

地域住宅生産者グループ No.113

高齢者の方も生涯住み慣れた自宅で、快適に生活できる家を作る会

地域型復興住宅の名称	対象となる地域
生涯、快適に住み続ける為の家	岩手県内

グループの特徴とメッセージ

この地域で生まれ育った木材、木製品をふんだんに使い、この地域の職人の技術で、この地域に暮らす人の為に高性能かつ長期にわたって使用、生活できる「生涯、快適に住み続ける為の家」を提供いたします。

長期に亘って使用できる為には次世代以上の建物の性能はもちろん、大事なものは壊し難い、壊してしまうのがもったいないと住人に思われる家が、愛着をもち大事に使用してもらえる家と考えます。

神社、仏閣の様な家は難しいですが、なるべく地域の木材が目に見え、職人の手がかかる家を安価で提供し、職人の技術の継承、地域の山、森林の維持、地域経済の活性につながる家の提案をいたします。

グループの基本情報

グループ名称	高齢者の方も生涯住み慣れた自宅で、快適に生活できる家を作る会
所在地	岩手県盛岡市三ッ割 5 丁目 22-31
結成年月	2012 年 3 月
グループ形態	任意団体
主たる業態	設計事務所、建築会社、製材所、建材店
グループ構成 ※各事業者名 は別紙	合計 7 社 原木供給 : 1 社 製材 : 1 社 建材流通 : 2 社 プレカット : 1 社 設計 : 1 社 施工 : 1 社
代表者名	大澤浩光
主な受賞歴・ 活動内容 等	

地域型復興住宅の主な工法・価格帯

主な構造・工法	木造軸組工法
価格帯	1,200~1,600 万円
価格の基準面積	100 m ²
価格に含まない 項目	屋外工事費、外構工事費、 暖冷房設備費、設計料、 諸手続費

*価格は、地域・プラン、仕様によって異なります。
詳しくはお問い合わせください。

グループ全体の施工実績（年間）

建設戸数*（木造戸建）	4 戸	
うち地域材活用の住宅	4 戸	
うち長期優良住宅	戸	
グループとしての 施工実績	なし (又はなし)	戸 (なし⇒空欄)
グループとしての地域 型住宅の受注可能戸数	5 戸	
自由記入欄 (上記以外の実績等)		

*参画する施工業者の建設戸数の合計

連絡窓口

担当者名	大澤浩光	メール	hiroken@galaxy.ocn.ne.jp
電話番号	019-663-3211	F A X	019-618-9955
ホームページ			
自由記入欄			

地域型復興住宅のイメージと特徴

■Q 値 0.9wの超高性能住宅

・宮古、下閉伊地域の木材を 22 m³、全体の 88% 使用した住宅です。柱は宮古産のスギ、梁は岩泉産の赤松、内部の羽目板、フローリングにもスギや赤松を使用しました。内部建具も地元の建具職人が製作しています。

断熱性能(Q 値)も宮古地域の基準(2.4w)を大きく上回る 0.9wです。壁に 200mm の高性能グラスウール、屋根 300mm の高性能グラスウール。サッシがトリプルサッシ。換気をドイツ製の熱交換換気を採用しています。

冬場家中どこでも同じ温度になるようにセントラル温水暖房を採用し、間仕切りのない開放的な間取りになっています。

地元の木、地元の職人の技、地元の気候を生かしたコンパクトな高性能住宅です。



代表的事例の概要

構造	木造軸組工法	床面積	1階：66.2 m ² 2階：33.1 m ²
設計	有限会社 甲斐谷建築企画	施工	有限会社 甲斐谷建築企画
施工費	2,000 万円	備考	—

設計方法や地域材活用に関する特徴

■地域に根差す家づくり

高齢者の方や後遺障害のある方も生活しやすい様に工夫した住まい造りをします。地域の自然を守りながら、地域産の木材・木製品を8割以上かつ10m³以上使用すること、木材の見せ方を工夫して木の温もりが感じられること。性能の高い住宅を提供し長く快適に暮らせる家を提供します。

主に活用している地域材について

地域材の名称	
樹種	杉、アカマツ
産地	岩手県下閉伊地域
認証制度等	岩手県産材認証推進協議会の県産材認証
主に取扱う材種	無垢材、
主に取扱う部材	柱材、梁材、羽柄材、内装材
自由記入欄	地域型復興住宅では宮古下閉伊地域の木材を80%以上活用した住宅を供給します。

性能・仕様および施工方法等に関する特徴

■環境負荷をかけない木の家

性能の面は、環境負荷をかけないように、Q値1.6W/m²以下、C値1cm²/m²以下と次世代基準を大きく上回る性能を確保いたします。そして沿岸地域特有の冬場の良好な日差しを有効活用出来るように、南面開口部を大きくとり、庇での夏場の日射遮蔽や、上下の気流を利用した通風計画とパッシブな計画をしています。



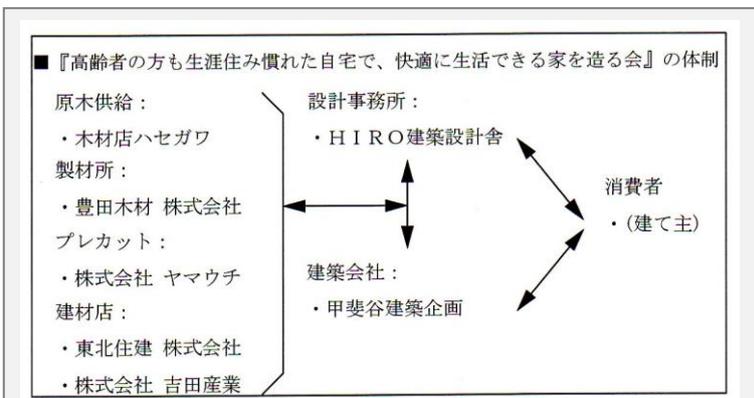
地域住宅生産者グループ

高齢者の方も生涯住み慣れた自宅で、快適に生活できる家を作る会

地域型復興住宅の生産供給や流通資材の調達に関する体制

■地場ネットワークを活用した家づくり

- 宮古地域には、製材所、合板工場、集成材工場、プレカット工場、家具メーカー等木材を利用する多様な加工施設が立地し、住宅建築に必要な部材のほとんどが賄える地域となっております。この地域の地域材やネットワークを積極的に活用していきます。



施主からの相談体制および維持管理（アフターサービス）の体制・取組み

■相談体制

- 建て主様の居住地(沿岸地域)に出向き、直接お会いしての御相談に対応させていただきます。

(ご相談の時間帯は、午前9時～午後5時頃まで)

■アフターサービス

- 維持ガイドライン表を製作し点検、取り換えの目安を事前に説明。
地域の工務店だからできる家守りとしての細かい対応。

お施主様に定期的に(最低年2回)訪問し(年末カレンダー配り、暑中見舞いタオル配り、その他展示会、見学会ご案内など)その機会を利用しお施主様にメンテナンスの必要性を説明する。維持ガイドライン表も渡し、その建物の年数により、劣化が予想される部位の説明をします。

住まいの維持管理ガイドライン

項目	点検・確認の頻度	点検・確認の時期	点検・確認の方法
1. 外観	1回/年	10月～12月	目視確認
2. 屋根	1回/年	10月～12月	目視確認
3. 外壁	1回/年	10月～12月	目視確認
4. 窓	1回/年	10月～12月	目視確認
5. 床	1回/年	10月～12月	目視確認
6. 柱・梁	1回/年	10月～12月	目視確認
7. 基礎	1回/年	10月～12月	目視確認
8. 排水設備	1回/年	10月～12月	目視確認
9. 電気設備	1回/年	10月～12月	目視確認
10. 暖房設備	1回/年	10月～12月	目視確認
11. 換気設備	1回/年	10月～12月	目視確認
12. 給湯設備	1回/年	10月～12月	目視確認
13. 防犯設備	1回/年	10月～12月	目視確認
14. 防音設備	1回/年	10月～12月	目視確認
15. 防湿設備	1回/年	10月～12月	目視確認
16. 防虫設備	1回/年	10月～12月	目視確認
17. 防臭設備	1回/年	10月～12月	目視確認
18. 防煙設備	1回/年	10月～12月	目視確認
19. 防火設備	1回/年	10月～12月	目視確認
20. 防災設備	1回/年	10月～12月	目視確認